

報 告 第 1 6 号

繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和元年度新居浜市水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

令和2年6月9日提出

新居浜市長 石川 勝 行

令和元年度新居浜市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						県補助金	企業債	損益勘定留保資金等			
1 資本的支出	1 建設改良費	施設整備事業	円 381,496,000	円 171,099,935	円 86,500,000	円 0	円 35,000,000	円 51,500,000	円 123,896,065	円 -	計画の諸条件変更による工期延長
		配水設備整備事業	558,440,000	279,645,879	116,249,000	2,870,000	72,000,000	41,379,000	162,545,121	-	関連工事の遅延等による工期延長
		送水設備整備事業	101,560,000	57,559,000	43,000,000	13,237,000	13,000,000	16,763,000	1,001,000	-	関連工事の遅延等による工期延長
合 計			1,041,496,000	508,304,814	245,749,000	16,107,000	120,000,000	109,642,000	287,442,186	-	